

令和2年度  
第1回芽室町総合保健医療福祉協議会  
『障害者部会』 議事録

日 時 令和2年7月30日（木） 18：30～19：32  
場 所 芽室町保健福祉センター 1階 かしわホール

保健福祉課障がい福祉係

○ 会議次第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 議 題

(1) 第5期芽室町障がい者福祉計画の評価について

(2) 第6期芽室町障がい者福祉計画及び第2期芽室町障がい児福祉計画の策定について

(3) 計画策定に係るアンケート実施について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

○ 出席委員及び欠席委員

別紙名簿のとおり

○ 事務局

保健福祉課

課長

大野 邦彦

保健福祉課障がい福祉係

係長

矢野 貴士

主事

赤坂 貴明

子育て支援課

課長

杉山 ゆかり

子育て支援課発達支援係

センター長

有本 和晃

子育て支援課子育て支援係

主任

莖田 千春

18時30分 開会

- 1 開会  
保健福祉課長
- 2 部会長挨拶  
挨拶：古川部会長
- 3 事務局及び委員紹介
- 4 議題
  - (1) 第5期芽室町障がい者福祉計画の評価について
  - (2) 第6期芽室町障がい者福祉計画及び第2期芽室町障がい児福祉計画の策定について
  - (3) 計画策定に係るアンケート実施について
- 5 その他  
障がい福祉係長
- 6 閉会

■ 審議事項

《議題（1）第5期芽室町障がい者福祉計画の評価について》

- ・事務局より、資料1（1～30ページ）に基づき第5期芽室町障がい者福祉計画の進捗状況について説明。

【1. 就労支援】

Q：一般就労への促進を図ることは障がい者が地域で暮らし、地域の一員として生活できることが重要である。厚生労働省では障がい者の法定雇用率の引き上げになると聞いているが役場の雇用率などはどのような状況になっているのか。

A：事業主によって法定雇用率は異なる。国や地方公共団体の現在の法定雇用率は2.5%（民間は2.2%）、令和3年度からはさらに0.1%引き上げになる。役場においては、令和元年度では障がい者6人で法定雇用率は2.93%であります。

Q：就労移行支援について。大学在学中の学生との記述があるが補足の説明をお願いします。

A：大学や短大等に通っている学生が卒業後に障がい福祉サービスがスム

ーズに受けられるような支援体制を築くものであります。

【2. 早期発見及び早期支援】

Q：第5期福祉計画の評価ということからは外れるかもしれないが、3月から約二ヵ月間新型コロナウイルス感染症により臨時休校、部活動や少年団活動が中止になった。子どもたちの影響が心配である。

A：児童や生徒にとって、長期間の休校は負担の大きいものであったと認識している。その一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う休校等での影響で精神的な相談はなかったと聞いている。

【3. 障害福祉サービス等の提供体制】

Q：障がい児支援の提供体制の整備等について。項目には医療的ケア児支援のために連携を図る協議の場の設置との記載があるが、芽室町内ということか。

A：町内ということでは児童発達支援センターがある。医療的ケア児や重度心身障がい児については、帯広聾学校や十勝管内の施設という捉え方であり、それらの学校や施設と連携体制を築いている。

↓（協議結果）

資料1の内容のとおり承認される。

《議題（2）第6期障がい者福祉計画に係るアンケート実施について》

・事務局より、資料2・3・4に基づき説明。

Q：資料2（成人障がい者）について。事務局から道や国からの趣旨を踏まえて新たに追加になったと説明があったが医療的ケアの回答項目を細分化しすぎていると感じる。集計や分析を見据えた形にしたほうが望ましい。また、単語が重複している箇所がある。

A：アンケートの誤字脱字、表現を含めて精査する。また、医療的ケアについては、他の自治体の手法を参考に見直したい。

Q：資料3（児童）について。今回のアンケートから子どもと保護者の意向を聞く項目ができた。子どもの年齢によっては回答が厳しい部分もあ

と思う。

A：子どもの対象年齢が低い場合は無回答になることは想定している。例えば、中学生以上になると本人の意向と保護者の意向の相違があることも予想されるので変更した。意見として参考にしたい。

↓（協議結果）

委員からの意見をもとに、アンケート項目の修正等を行う。また、障がいの表記はルールの統一を徹底し、修正する。

《その他》

- ・事務局より、資料1（30ページ）に基づき今後のスケジュールを説明する。委員からの質疑なし。

19時32分 閉会